

6 むすび

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入が816億7,594万円で前年度と比べて24億5,072万円(3.1%)増加し、歳出が772億7,732万円で前年度と比べて3,848万円(0.1%)増加している。この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は43億9,862万円で、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源16億9,592万円を差し引いた実質収支は27億269万円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入627億1,421万円、歳出585億5,041万円となり、歳入は4か年度連続で過去最高額を更新し、歳出は前年度より減少している。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は41億6,380万円で、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源16億9,592万円を差し引いた実質収支は24億6,787万円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、歳入は14億8,487万円(2.4%)増加している。これは、主に諸収入の競艇事業収入が40億円、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(子育て世帯への臨時特例交付金)が18億8,714万円、普通交付税が11億9,578万円それぞれ増加したことなどによるものである。

また、市税収入は、118億5,389万円で、法人市民税の増などにより前年度と比べて2億314万円(1.7%)増加している。なお、市税の収納率は、前年度より0.9ポイント上昇し98.0%となっている。収入未済額は前年度より1億764万円(31.7%)減少し2億3,172万円となっている。

歳出は、8億6,042万円(1.4%)減少している。これは、主にモーターボート競走事業収益基金積立金などの積立金が42億5,867万円(97.2%)増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策関連の特別定額給付金給付事業や緊急経済対策事業の補助費等が98億1,119万円(60.3%)減少したことなどによるものである。

特別会計4会計の合計の実質収支は、2億3,482万円の黒字となっている。

特別会計の歳入合計は189億6,173万円で、前年度と比べて9億6,585万円(5.4%)増加しており、歳出合計は187億2,690万円で、前年度と比べて8億9,890万円(5.0%)増加している。これは主に工業団地整備事業特別会計において、新工業団地の分譲に伴う土地売却収入と市債の繰上償還、さらに同団地の法面復旧工事費が増加したものである。なお、特別会計の4会計には、一般会計から総額22億8,831万円が繰り入れられており、前年度と比べて1億7,437万円増加している。

一般会計と特別会計を合わせた市債残高は、438億1,346万円となり、市債の償還額35億2,152万円を借入額31億9,026万円が下回ったため、前年度と比べて3億3,125万円(0.8%)減少している。

なお、市債残高に含まれる臨時財政対策債の残高は、146億4,881万円となっている。

基金残高は、140億6,512万円となり、前年度と比べて10億4,829万円(8.1%)増加している。これは主に財政調整基金が6億54万円減少したものの、モーターボート競走事業収益基金が20億5,977万円増加したことなどによるものである。

主な財政指標のうち、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す財政力指数は0.63で前年度より0.1ポイント低下しているが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は92.7%となり、前年度と比べて6.7ポイント改善している。

国内の景気は、本年7月に内閣府が発表した月例経済報告によれば、「景気は、緩やかに持ち直している。」とされ、先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種施策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」とされている。

新型コロナウイルス感染症については感染拡大の第7波に入っているとされており、国は今後コロナと共生しながら可能な限り社会経済活動を継続する方針を示している。本市においても、これまでの基本的な感染対策を継続しながら、コロナの影響を受ける市民や事業者にも目を向けつつ、経済活動の推進に努めることが大切である。

このような中、本市においては新庁舎建設や環境センターの建替えなどの大型建設事業費や学校施設等の公共施設の更新経費などの「投資的経費」、さらに扶助費をはじめとする「社会保障関連経費」は、今後も増大していくことが予測される。一方で投資的経費の財源となるモーターボート競走事業収益基金については、収益事業収入が増え、その残高は大きく増加している。基金の運営に当たっては、財政規律を遵守し、基金の設置目的に従い慎重に行っていかなければならない。

現在の状況を踏まえ、今後も災害対応などといった突発的な財政需要に対応し、また今後増大することが見込まれる財政需要に的確に対応できるよう、国の動向、社会経済の変化等を注視するとともに、中長期的な視点に立った健全で持続可能な財政基盤の構築に努められたい。

